

### ③街区のまちづくりについて

市街地再開発事業によるまちづくりを進めるため昨年12月に全地権者参加のもと、準備組合が設立され、本市においては、地権者主体の組合活動の支援を行うとともに、関係機関と協議調整したうえ都市計画の案を作成し、本年10月に都市計画決定などを行いました。

現在、本年度中の組合設立及び事業計画認可を目指し取り組んでおり、引き続き、技術的支援などを行うものです。

#### 《今後の予定》

令和元年 12月頃	事業計画認可申請
令和2年 3月頃	組合設立及び事業計画認可
9月頃	権利変換計画認可申請
11月頃	権利変換計画認可
令和3年以降	工事着工 順次解体工事等着手
令和5年以降	順次建物等工事完了、事業完了

※今後の準備組合での検討や関係機関との協議調整により、変更の可能性があります。

